

(2025 年度 第 03 回) さくら山王自治会 班長会議事録

開催日時：2025 年 6 月 21 日 15:30~16:50

場所：山王集会所

参加 出席 45 名 欠席 6 名

【総務部挨拶】

回覧資料についての説明あり

1. 会長、副会長の活動報告

防災マニュアル全戸配布の依頼があった。

コピー機について担当から説明があった。

《副会長から》

今までコピー機使用料をいただいていたが今後無料にする。ただし、紙は持参していただく。自治会各部の方々の利用は今まで通り。用紙トレーには自治会の紙を入れて使用後はトレーを空にしてください。カードを持たない団体は、ゲストカードを使用し、使用枚数を記入していただく。

2. 行事部より夏祭りについて

7 月 26 日に夏祭り開催。

台風の場合は中止、少しの雨ならば決行。

開催は、16:30 から。

7 月 5 日臨時班長会開催。祭り当日は班長全員に手伝いの依頼があった。

前日、翌日についても各部から 3 名ほど手伝いをお願いしたい。その他にもお手伝いをお願いしたい。

班長には、祭り当日の昼に、おにぎりや飲み物が提供される。

今年もハッピー着用ですか？ ハッピーの代わりに豆絞りをつける。これから発注する。

3. 環境部

6 月 9 日、無事に全戸一斉清掃が終了した。

少し早めの時期に全戸一斉清掃をとという意見があったが、従来通りに 10 月と 12 月に実施することに決定した。清掃時の写真と参加人数を回覧板資料に添付されている。

ゴミステーションについて

すべてのゴミステーションの場所を地図に記した。全部で 63 箇所あった。26 箇所はネットをそのまま被せている。残りは色々な工夫がされている。ネット状況なども同時に調査した。

ネットが小さいところもあったり、古かったり、破損しているものもあったので 7 箇所を、新しく交換した。

側溝の蓋を上げられない（高齢のため）ので、業者に頼んで欲しい。

掃除道具を運ぶのに車が必要だった。環境部は車の使用が可能なかの確認をお願いしたい。次回については無理な方は環境部で運ぶようにする。

《会長コメント》

側溝の土砂についてはすぐに業者にお願いできないが、掃除ができなかったところを環境部に連絡して欲しい。

ゴミステーションのネットは自治会費で用意しているので、非自治会員の方にもぜひアプローチして会員になって頂くよう促して欲しい。

ネットにオモリがあるといいと思う。ないところについては今後オモリなどの利用を考えてほしい。

4. 防災部

防災ガイドができたので全戸配布をお願いします。

防災ガイドは非会員の方にも配布してほしい。その場合はプリント一枚付けて配布。

避難場所については山王小学校と根郷中学校の二箇所のみ、」全戸を賄えるような準備はない。

防災訓練は 9 月 20 日に決定。

防災には自助、共助、公助の 3 点があるが、今回は自助についての取り組みについて考える機械にしたい。班長の方は是非参加してほしい。

5. 会計部

《議案》

自治会日を年 2 回から年 1 回に変更したい。

皆様の意見を聞かせてください。

《会長コメント》

キャッシュレス化にもできるが確認が大変。

挙手により年一回の徴収に決定。

徴収時期については 7 月、8 月は夏祭りがあるので 9 月に徴収という方向で調整する。

班長：いきなり 6500 円は払えない人がいるのでは？

会長：無理な方は個別に班長に相談してもらおう。

班長：事前に周知が必要なのでは？

会長：もちろん事前に周知する。(個別相談可も盛り込む)

班長：自治会費を 5000 円にできないのか？

会長：議題としてあげていない。別途議論する必要がある。会費を下げることの意図がはっきりしない。それを議論するよりも、自治会に入っていることのメリットを訴えていく努力をしていくのが良いのでは？今後議論していきましょう。

6. 会長案件

今後の自治会運営のあり方について提案あり（次ページ参照）。

理事会を作って理事役員が継続して担当する。目的のひとつに、班長の負担を減らす、業務の継続性を担保する。

7. 連絡事項

防犯カメラの利用料金を滞納していた（口座名義が変わった為）。

請求書が届くので支払いして欲しい。

郵便物は山王集会所の住所にして欲しい。

明日終活についての講演があります。ぜひ参加してください。

8. 防犯部

7月1日と9月に防犯パトロールを実施する。

【次回開催予定】

役員会開催予定 7月19日 13:00～15:00

班長会開催予定 7月19日 15:30～16:30

※回覧資料を入れる封筒とクリップは使いましをするので次回もってくること。

以上

自治会運営のあり方

現状	課題
班長(年度ごと)	自治会の決定機関 □ 班長の担い手不足/退会
役員(班長から選出)	自治会の運営機関 □ 事業の継続性/専門性 □ 定例事業(イベント、集会所管理、一斉清掃、防犯パトロール)の継続/引継ぎの問題 □ 新規事業が起きない/起こせない
回覧と会費徴収 自治会活動協力 決定機関(班長会)：運営に関わる決議を担う(決算/予算) + 運営機関(班長とは独立)：3年以上の任期で運営を担う 例) 会長、副会長、総務、施設、環境、防災防犯、行事、福祉、会計、監事の10名体制(または今の役員会)、実務は「班長」協力と団体協力 例) 法人化して「自治会」の透明性を高める 実務を担当 班長会に報告	

14

会議/委員会	手順
班長会	従来通り各班から選出 班長は「役員」を担わない 単年(班内で決定)
役員会(理事会)	自治会全体の中から選出される理事を置き、理事が役員会を構成する 複数年
理事の選出	次期理事候補者選考委員会が候補者を推薦、班長会が議決により候補者を決定、総会において選任される 役員(会長、副会長、各部の部長・副部長、監事、書記の計24名)は、理事候補者の中から互選により役員候補者が選出され、総会において選任される
次期理事候補者選考委員会	委員は、会長1名、理事5名、班長5名の計11名から成る。委員長は会長とする。 ホームページ等により自薦、他薦の候補者受付を行い、理事候補者リストを作成、班長会に提出する。 班長会は、1月をめぐりに理事候補者を決定する。理事候補者は、2月末までをめぐりに互選により役員候補者を決定する。総会は、理事及び役員の選任を行う
三つの会議の位置付け	総会 は自治会の最高議決機関、 班長会 は総会に準ずる議決機関、 役員会 は事業の企画立案及び実施を担う運営機関と位置付ける

15